

平成 26 年度 「第 5 回 松戸市子ども・子育て会議」 会議録（要旨）

1. 日時	平成 26 年 5 月 15 日（木） 18 時 30 分～20 時 30 分
2. 場所	松戸市役所 議会棟 3 階 特別委員会室
3. 出席者	<p><委員>（50 音順）</p> <p>飯沼委員、石井委員、石田委員、伊藤委員、海老原委員、大川委員、沖委員、小野委員、神谷委員、斉藤委員、鈴木委員、富永委員、奈賀委員、永瀬委員、成瀬委員、西委員、野中委員、細井委員、森田委員、山口委員、渡辺委員</p>
4. 傍聴者	12 名
5. 議事	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度に関する事項</p> <p>1) 基準制定を必要とする事項の条例案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ・松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・松戸市支給認定基準を定める条例 ・松戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 <p>2) 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの中間報告について</p> <p>(2) 計画策定の基本理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系の柱と基本目標の設定
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 次世代育成支援行動計画推進委員会報告 ・会議スケジュールについて

1、開会

2、議事

○会議の成立

(事務局)

・総委員 22 名、21 名出席(欠席 1 名)。会議の成立を報告する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

・12 名の方の傍聴の申し出あり。入室を許可する。

○議事の録音について

- ・議事録作成のため、了承。

(1) 子ども・子育て支援新制度に関する事項

(事務局)

1) 基準制定を必要とする事項の条例案について

○松戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

○松戸市支給認定基準を定める条例

○松戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

事務局より、資料に添って説明。

○意見交換

(石井委員)

この条例案は、先ほどの説明では6月議会に上程するそうだが、基本的に書いてある内容は細部には至っていない。この基本的な流れを条例として、具体的な運用は別に定めるという姿勢なのか、手順についても一度説明していただきたい。

(会長)

本日、条例案に対する承認をいただき、明日からのパブリックコメント手続きに進みたいということだが、事務局から再度説明いただきたい。

(事務局)

4つの基準については、条例として位置づけ、パブリックコメントで市民の皆様の意見をいただきたいと考えている。細目等については規則等で定めていきたいとも考えている。

(石井委員)

条例は読む限り基本的なことを書いてある。現実にこの条例に従って具体的にしていくには、もう少し細かな内容が必要だと感じている。今後どういう形で決められるのか。それぞれの事業の関係者によって、もう少し細かな内容が決められるのか。条例案をみる限り、現在具体的に問題として出ている様々なことはこの条文上には表れてきていないが、具体的な内容については、これを基本として進めていくと理解してよろしいか。

(会長)

条例案を基本として、具体的な規則に関してはどのような手順を踏んでいくのか、規則

を定め、かつ事業として進めていくにあたって意見を反映する場があるのか、との意見だが、今後の手順を事務局に説明いただきたい。

(事務局)

具体的な事柄については、今後規則で決めていく。

(神谷委員)

規則で定めるという部分に意見だが、各々の事業の従事者と、それに関する専門家等による委員会を設置して、規則を具体的に決めていかなければならない。委員会を立ち上げ、条例に基づいて規則ひとつひとつの内容を役所とともに作り上げていくというプロセスがないと、一方的な規則となる不安がある。将来的に委員会をきちんと設置していくということで理解してよろしいか。

(斉藤委員)

条例案は大枠ということだが、放課後児童クラブの放課後児童支援員という新しい呼び方の職員は、一見資格が必要そうだが、基準を確認すると、色々な該当要件を連記しているだけで、保育士や幼稚園教諭と比べると専門性が低い。その分、研修や養成についての必要性は高いと思われる。放課後児童クラブの支援員の専門性を担保するために、どう研修体制を整えていくのか、先ほどの話のような委員会を置き検討する必要がある。そうでなければ、結局、なんとなく該当要件を備えた人が県の研修を受ければいいのだということになってしまうのではないか。

(事務局)

今回は骨格の部分を条例で設定するという目的で意見を伺っている。条例をどのような形で決めていけばよいか、明日からのパブリックコメントで広く市民の方々から意見を伺うことになる。その中でいろいろな議論が出てくると思われるので、それに基づき、この会議に諮るなどして、規則部分の内容、作業部会の設置等決めていくという手順になる。

(会長)

事務局から、手順、ワーキンググループ的な小委員会、そういうものを含めて今後どう運営していくか、子ども・子育て会議等においても協議する場はもてるとの説明があった。今の段階では、条例化するにあたって、この文言で基本的な姿勢がとっていけるかということが第1である。3人の委員から要望として出ていることは、事務局が、パブリックコメント等も含めて再度、細則、規則について検討して具体化していく、という手順で了承いただきたい。現段階では、条例化するにあたって、この文言で基本的な姿勢がとれるのかを議論いただきたい。

(大川委員)

放課後児童健全育成事業ですが、関係機関との連携の中で、「設備や運営について最低基準を常に向上させるよう努める」とある。先ほどの説明では「小学校との連携」に力を入れていたように思う。それも大切だが、現場には必ず何らかの悩みがあるかと思うので、悩みや不安を抱えたまま仕事を続けることがないよう、関係機関との連携には特に力を入れ、皆の力で問題解決に臨むというように、もう少し強く表現していただきたい。

(会長)

「小学校との連携と限定することなく、関係機関との連携に力を入れる」という趣旨かと思うが、文言の問題ではなく、説明で小学校を強調したためかと思う。小学校だけでなく、市や児童福祉施設が、実際に日々運営する事業者との連携を常に行うとよいという話である。これから市の基準が出来ていく部分もあるだろうから、ぜひ意見の尊重をお願いしたい。

(海老原委員)

放課後児童クラブの職員の数について「支援の単位ごとに2人以上とする」というのは、ひとつの放課後児童クラブで全学年が一緒になっているところに対して2人以上とする、との理解でいいのか。たとえば2人の場合、1人が病気や急用などで出勤できない時にも1人にならないという対応について、条例のなかで記載すべきことなのか、細則の中で記載すべきものなのか。1人になるということが、利用者としては他の保育でも同様であるが不安な部分なので、対応についても加えていただきたい。

(石井委員)

放課後児童クラブに関しては、最終的に1人になることはないように現在でも対応しているので、今後もない。家庭的保育は基準が非常に細かく決められているが、ある意味ではこちらの方が1人になる可能性が大きい。放課後児童クラブは条例でも、公式に2人以上とあり、1人とは書いてないのでご理解いただきたい。

(事務局)

人数について、40人つき必ず2人その場にいなければならないという表現である。

(会長)

家庭的保育について、松戸市の基準は国の基準に加え、職員は2名を下回らないと明記されているので、条例案としては評価できると思う。

他に意見がでなければ、子ども・子育て会議では条例案を了承するという事によろし

いか。

- ・意見なく、条例案が了承される。

- 2) 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの中間報告について
事務局より、資料に沿って説明。

○意見交換

(石井委員)

この中で出てこなかった問題の一つは、私は使いたくない言葉だが、障害児。様々な形で障害に係る乳児、乳幼児もおり、また放課後児童クラブに入ってくる率も高い。手帳は持っていないけれども、様々な形で支えてあげなければいけない子どももいる。私は個人的には、障害児は障害児だけで集まる場所で支援すべきなのではなく、普通の子供達と一緒に育てていくことが大事だと考える。乳幼児の場合もそうであるし、放課後児童クラブでも同様に思っている。まさに放課後児童クラブには小学校の特別支援学級の子供達も一緒に入っており、そこで育成していく責任もある。ただ問題点は、障害児認定をどうするかということで、療育手帳をあきらかに持っているとう理解でき、保護者の方もそういうふうを受け止めてもいいという方もいるが、普通に育てていくにはいろいろ問題を抱えている子どもだと保護者も周りも確かに認識していながら、できれば療育手帳をもたないで、やはり他の子どもと同じようにして下さいという方もいる。私は幼稚園の現場はよく知らないが、保育園では相当数来ているし、放課後児童クラブでも相当数来ている。そういう場合の支援のありかたは、現在は療育手帳を持っていれば特別の手当は出ているが、それ以外の支援をどうしていくか。なかなか難しいと思うが、そういう子ども達を認定して支援することについてなど、そういう項目が今回の報告にひとつも出てこないことについてもう一度考えて欲しいと思い、内容についての意見とする。

(会長)

量として今回の数値として表れないが、療育手帳云々の問題もありつつも、特別に配慮を要する子ども達の今後という視点は、子ども・子育て支援計画のなかで反映されるべきことではないかという意見であった。

(事務局)

この報告は国から提示されたものについて、そのまま報告したもの。障害の子どもを除いたということはないが、障害児のみの積算については今回指示がなく、このまま提示している状況である。

(鈴木委員)

幼稚園の預かり保育が市の事業になっているが、ほとんど支援を受けてない。幼稚園は保護者のニーズに答えるために園単独で20園やっていて、そのなかの一部だけモデル園として補助を受けている。調査からでも、幼稚園の報告からも、子ども・子育て支援制度でいう2号子どもという、パートで働いて幼児教育を受けさせたいという人があきらかに増えている。今度の子ども子育て法では、保育短時間と保育標準時間の公定価格についてかなり格差があるので、政府の会議ではまともらないのではないかという話を聞いている。預かり保育はかなりニーズがあり、幼稚園によってはやらない幼稚園もあるが、47園のうち20園が実際に行っている。市にも要望しているが、市の事業として支援を受け、幼稚園が保護者をきちんと支援できるようになると、働いていても幼稚園に入れるのだというメッセージが流れ、むりやり認定子ども園を作らなくてもいい。

(会長)

今後の預かり保育のニーズ量からの意見だが、他に意見は。

(富永委員)

子育て短期支援事業のショートステイについて。ショートステイという言葉のなじみがあまりないのではないかと。障害者を介護する方はショートステイの希望がとて多く、緊急時の対応としてほとんどの方が希望している。子どもの場合は、ショートステイという言葉に馴染みがないので、なかなか具体的な希望が出てこないのだと思う。そのあたりを詳しく説明して、アンケートを取ればよかった。

(会長)

ショートステイの未記入が多かったのは、子どものショートステイへの理解が市民に浸透していないという背景があるのではないかという意見であった。

(2) 計画策定の基本理念について

○体系の柱と基本目標の設定

○意見交換

(神谷委員)

ひとつひとつ出た意見をビルドアップしていくというのは、確かにひとつの方法ではある。一年間、子ども・子育て会議をやってみて、条例案もそうだが、いわゆる枝葉の部分ばかりが議論されている感が否めない。何がしたいのかというと、あと20数年経つと何十都市という市町村が成り立たなくなる、ということが1週間位前に報告された。そういう意味で考えた時、我々が今やっている子どもの問題というのは、市が存続する為にも

一番大きな事業のはずである。そういう中であって、子どもの問題は、もっとクローズアップされてもよいが、何にも出てこない。このあげられた 6 項目についても、なんとなく本当にこれでいいのかという気がする。松戸市として、他の都市でもやっていない、そういうものをしっかりとくみ上げて行く必要がある。その考え方に基づいたときに、ユニセフが掲げている子どもにやさしいまちという考え方が、一番大きな根源的なものだろう。これはユニセフが子どもの権利条約からスタートして、具体的な政策として、しっかりと各町が子どもにやさしいまちを作っていく、継続可能なまちづくりを目指すには子どもに視点をあてていかなければ駄目だろう、将来その町で生きて行きたい、生活して行きたい、そういう子ども達を作らないと駄目だ、という始点のもとでスタートした。フランス、スペイン、スイス、イタリアでは非常に盛んにこういった事業が各市で進められているが、日本では残念ながら川崎市だけである。もう少し、我々委員会が細かく子どもの問題にコミットして議論をしていく必要があるのではないか。この 6 つの柱が本当にいいのか、それとも、もっと広い視野をもって、私たちがやろうとしている、子どもにやさしいまち、いってみれば子育てが継続的に出来るまち、松戸！そこに繋がる大きな目標値、それを作りあげる条例制定、そういうことをしていく必要があるのではないか。その条例があって具体的に落としこんでいくということがないと、ここでいくらこの 6 本柱がいいかと議論されてもそれは絵に描いた餅になりかねないと、感じている。このことを提案ということで議論の土台に乗せていただきたいと思う。

(会長)

松戸の子ども達をどう育てていくか、この 6 つの柱ももちろんだが、18 歳までの子ども達の育ちを表現できるような、4 つないし 5 つくらい柱にまとめたい。広い視野からの、0 から 18 歳までの育ちについての意見をいただきたい。

(飯沼委員)

事務局のまとめたものは、非常に難しいものをよくこれまでまとめたと思う。全体的にみると、これを皆で考えながら、大きな目標をひとつ作って、そこに具体的な細かいものを入れるというのが必要。

松戸市には平成 5 年に作った市民憲章がある。私も携わったが、市民憲章のもとに松戸の子どもがどういうふう to 育っていくかということに、たいへん大事な位置づけになるかなと思う。市民憲章に「自然をいつくしみ、豊かな心を育てます」とあり、まさしくこれは大事なことである。できうれば子どもは、自分が生まれたふるさと一松戸市一地域ですくすくと育ち、その地域をしっかりと知って、誇りと自信を持って大きくなって欲しい。それも日本だけでなく、世界に発信できるように視野の広いグローバルが感覚をもつということも大事にしたい。市民憲章に「平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします」ともあるので、この部分も加えていただきたい。今はグローバル化や国際交流が当然の時代

であるが、日本人はそういうことを掲げないとなかなかできない。そういう意味で国際性、国際人という言葉も必要。これは一端だが、0歳から18歳までの子どもの一番の中心を決め、そのためにすべきことをあげるという形にまとめられるといい。

(会長)

市民憲章があり、その中でどう育っていくかに視点を当て、特に豊かな人間性、地域・市に交流を持つ、グローバルな子どもたちを育成していくという意見であった。

(鈴木委員)

少子化対策から始まったものがいつの間にか女性の雇用政策になり、その側面の末節の方ばかり語られるのは問題だと思っているが、少子化を食い止めないと松戸市の人口はどれだけ減るのか、1学年8,000人いたのが4,000人、3,000人台に、松戸市自体が成り立たなくなる、そういう危機感をもっていかないといけない。国からおりてきたものをやるのも大切だが、子ども子育てが、少子化対策、都市間競争となるから、各自自治体が、子ども子育て・教育・文化などに力を入れて、例えば流山が新宿にポスターが貼ったように、それなりのことを考えていかないといけない。まちづくりの他いろいろな部署があるが、「松戸市子ども・子育て真ん中プロジェクト」のような、これが一番大切なのだというメッセージがある言葉を、一番上につけないといけない。この細かいまとめあげたものは良いと思うが、インパクトがあるものがないと都市間競争で勝てない。

(会長)

6つのまとめられたものを総括するような何か、という各委員の意見かと思うが、他に
あるか。

(石井委員)

私は昨年10月にオープンしたE-こどもの森・ほっとる一む松戸を受託している。ほっとる一むには、母親だけではなく、この頃はよく父親、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に連れて来ている。中には他市から来ているケースもあり、広いつながりの中で利用者がいる。それを見て、ここから地域社会の作り方をしてく、親子が育っていく場所を作っていくことが必要だと思った。まず乳児をかかえている親の時点で、子育ての力を育てていくことが大事。子育ての原点をもう一度捉えなおして、私達ができる手助けをしていきたい。松戸市は子育ての原点を作っていく大事な場所であるおやこDE広場とほっとる一むを充実させ、地域ではないけれども親子関係ができる、おじいちゃんおばあちゃんが近くにいない親子でも、よそのおじいちゃんおばあちゃんと一緒に子育てのことを考えることができる、そういう場所とし、松戸の子育てがそこから始まり広がっていくようにできたらいい。

(会長)

親子が育つまちづくり、となるか。

(野中委員)

「豊かな心を育てます」ということで、ボランティアなど、人とのつながりがおきるような文化を作り出していく松戸市であって欲しい。乳幼児の段階を終え、小学校高学年位から中高になって行く時、スポーツなどでつながりのある子はいいが、それ以外の子が松戸で活躍したり、広い視野をもって松戸の中で文化を発展させていったり、そういうものがないと松戸に魅力を感じなくなる。ユース世代・中高・大学も含めて、18歳位まで子達の活躍の場が、大人から与えられるのではなく、自発的に活躍できる場所があったらいいと常々思う。

(会長)

人と人がつながり、子どもが力を発揮できる、活躍できるまちづくりとの意見である。

(石田委員)

子ども・子育て支援新制度についての勉強会をしたことがあり、松戸は子育ての事業をたくさんしていることを改めて知ったという感想を聞いた。確かにほかの都市に比べていろいろな事業があり、子どもにやさしい・子育てにやさしいまちにはなっているが、お母さん達も子ども達も知らなかった、教えてもらえば分かるというふうで、アピールが足りない。新制度についても、制度的なものは行政がつくるのだ、私たちの反映はあんまりないのだとの声がたくさんあったので、松戸はこんなに子どもにやさしい、子どもを大切にしているとアピールする言葉があると、松戸はやさしく、私達がやさしくしているのだと認識し、松戸を好きになるかもしれない。実際に今行っていることがたくさんあるので、そこをアピールするような言葉が入るといい。松戸は子どもにやさしいぞ！という条例かどうか分からないが、そういうものがいいと思う。

(小野委員)

先ほどの石井委員の発言に、非常に同感である。子どもは親の影響を、当然ながら受ける。以前グループで意見を出し合った際にも、親の問題がいくつも出た。一言で、「親が安心して子どもを生み育てられる地域」「子どもがのびのびと成長できる家庭と環境をつくる」と表現されているが、もう少し具体的に、親が子育てをすることによって自分を育てていく、ということを強調しアピールする文言が入るとよい。就学以前は親の考えで子どもが育っていくものだと思うので、親というものをもっとクローズアップしてもよろしいのではないか。

(会長)

親が育っていくまち、子育てと共に親が育ちあうまち、親に焦点を当てようということか。

(海老原委員)

親と子と地域を結ぶ松戸の子育て。親子というひとくくりだが、親と子の間にほっとする一むなどがあることで、子のことも見つめ直し、自分のことも考えなおす機会もある。子と地域は支援によってつながり、親と地域もつながっていかねなければならないので、それぞれ別々のものをつなげるということで、松戸の子育てとして支援していくという考えはどうか。 -

(会長)

親、子、地域つながるまちということか。

(大川委員)

私は子ども会をしているが、子ども会はまったくのボランティアで、いくらお金を出しても手に入らない大切なものが手に入るという信念で活動し、子ども達の成長を応援している。人と人のつながりということで、中高生の活躍の場が欲しいということだが、子どもたちが一生懸命勉強をしても、学校生活や部活の兼ね合いなどでボランティア活動がままならないことがよくある。子どもの周囲の環境が連携を取り、協力していくことが必要だと実感している。

(成瀬委員)

本校の卒業生の言葉で「将来はこの地域に戻ってきて人の役に立つ人間として働きたい」という夢を残していった卒業生が何人もいる。何が大きく影響しているのかというと、本校は地域に飛び出し、地域の方との係わりが多い。たとえば花を育て、地域の人たちの心が幸せになるような活動を一緒にしたり、地域の歴史自然や文化的なことを、地域の方から場を提供していただき、学び、それを他学年や保護者に伝えていくというわくわく探検隊の活動をしたり、保護者の会から昔の遊びなど伝えられたりと係っている。様々な経験を糧とし、子ども達は学校や地域に誇りを持ち、自ら体得して育っていく。ひいては、将来は人の為になる人間になって帰ってきたい、と言うことにつながっている。いろいろな場が地域、松戸市にはあるので、子どもも親ももっともっと外に飛び出して、いろんな場が経験できるようなチームワーク、絆がもてたらいい。インパクトのあるタイトルをつけるとしたら絆、あるいはつながりか。

(沖委員)

暗い話になるが、松戸市の一年間の出生者数がピークの時、7,500人位いたのが、今は3,800人と概ね半分となっている。人口構造から言ったら激変ということではないくらい子どもが減っている。これは事実としてある。もう一つ、もう30年位前になるが、Japan as No1ということで、アメリカと日本だけで世界経済の40%くらいの時代が過去あったが、これが今アメリカと日本で20%前後まで落ち込んできている。日本はかつての半分位の経済力しかない。そういうときにどういう子どもたちにしたいか。例えば勇気のある子ども、やさしい子ども、表現すれば無限に出てくると思うが、そういうことではなく実際に子ども自身がそういう時代に生き抜いていかなければならない。そのことを考えると、子どもの自立をひとつの柱として、表現は自立という言葉でなくてもいいが、考えていただきたい。また、全体の数からは割合的には低いですが、家族が崩壊した場合、家族の崩壊が個人の崩壊へと繋がってしまうことがままある。万が一家族が崩壊しても、個人が崩壊しなくてすむ子ども、そういう子になって欲しい。晴香園でも子育て支援をしているが、子どもあつての子育て支援で、願いとしては将来的に自立した子どもになってほしい。そういう願いを込めて私自身はやっている。参考意見として汲んでいただけたらと思う。

(富永委員)

私は20年ほど前に、松戸から仕事で市外の職場に通っており、その頃結婚して、どこか住むところと思ったときに、結婚して子どもを産んで子育てするなら、そこよりも松戸だと思った。皆さんが言ったように松戸にはいいところがたくさんある。理想の子ども像は人それぞれあるので、子育てするなら松戸と思い、来てくれるような分かり易い誘い文句がいい。

(永瀬委員)

ほっとる一むで相談活動をしている。いろいろなお母さんの話を聞いており、子どものこと、夫との関係などたくさん話がでてくる。そういう話しが日常的に話せて、相談できて、2人目や3人目を本当は欲しいけどもどうしようか、と迷っているところを支えられていく、松戸なら出来るよ、という環境が整えられたらいい。限られた時間で意見を出していても、まとまらない。今回事務局がまとめたものは、言わばすごく平凡。もっとインパクトのある言葉という意見もでてくるが、そうであるなら、もう少し詰めた話しができるワーキンググループを作り、意見がどんどん出しあえる場をこの会議とは別に持つてはどうか。有志だけでも集まれたらいい。

(斉藤委員)

表現方法はいろいろだと思うが、私はぜひ、基本的理念に子どもの意見表明権、子どもの意見をしっかり汲んで活かしていくということをごくここに置いて欲しい。どちらかとい

えば子育てする側の視点が入っているので、子どもの視点で子どもの意見を尊重していくという表現をどこかに入れていただきたい。子どもにやさしいまちづくりのためのユニセフの活動にもそのように書いてあるので、検討いただきたい。

(会長)

この後どのように進めるかという意見、また後半は、地域と人とのつながり、育ちあう、子どもが自立していく、子どもが活躍する、子どもが主役などの意見が多かったかと思う。地域から学び、人とつながるといった意見も出ていたし、地域、子どもの活躍、人との繋がり、そういう言葉が何度か出てきている。松戸はこれだ、子どもが主役の松戸、地域に誇りを持つなどもある。6つの柱はそれぞれ良くまとまっているが、これを総括するようなキャッチフレーズが欲しいとの意見が多い。6つを4つくらいにするにしても、全体を総括する何か、いろいろな言葉が出たのをうまくまとめられるものが必要。ワーキンググループにかけたらいかがかという意見も出ていたが、今後の進め方でなにかあるか。

(事務局)

委員それぞれの思いがたくさんあるため、おのおの案を5つ位事務局に提出し、それをまた会議にかけ選んではいかがか。たとえば、10年前の次世代育成支援行動計画の時には、「こどもと地域とみんなの未来」というものである。

(神谷委員)

おのおの3つ位だして、会長、副会長、事務局で相談して、案を作って提示していただくよ。

(会長)

インパクトのある言葉を事務局に送っていただきたい。5つは多いので3つ、是非柔らかい頭でひとつの文にして、事務局に送るということによろしいか。それを会長、副会長、事務局にて検討する。事務局のまとめた6つの柱、それぞれの項目に関しては、今後細かいところに活かして行きたいと考える。

(事務局)

その方向でまとめる。期限を設定し、連絡する。

(会長)

基本理念の体系の柱の否定案はない。もっと強い言葉をキャッチフレーズとしてつけることは合意されているので、皆で考えて決定していきたい。

3. その他

○平成 25 年度 次世代育成支援行動計画推進委員会報告

次世代育成支援行動計画推進委員 齊藤委員より説明。

(齊藤委員)

次世代育成支援行動計画推進委員会では今まで、計画を検討して、モニタリングしながら評価をしたり、次に繋げるための提言をしたりしてきた。ここで子ども・子育て会議が成立し、熱心に意見交換及び議論行われていることをうけ、次世代育成支援行動計画推進委員会の役割は終わり、こちらの子ども・子育て会議に引き継ぐことを報告する。

最後の委員会で出た意見としては、松戸市全体で取り組む必要があり、分野を越えた協調をしてやっていただきたいということである。要するに、教育や子どもに関係する部分だけではなく、いろいろな分野からアプローチする。どこの分野でも子ども達のために何ができるか考えていただきたいということが、意見としても出ている。松戸は、放課後児童クラブが全校に整備されている、反対に児童館はひとつしかないなどいろいろとあるが、よい面も多々あるので、そういう歴史的なものを見据えて次の計画を創っていただきたい。私は前の提案の際に、子ども自身が少なくともいろいろな計画の策定には加わるべき、子どものことを決めるのに子どもに聞かないでやること自体おかしい、と言った。今回の計画には是非意見表明権をいれていただきたい。以上をもって報告とする。

(事務局)

・次回会議について

日時 : 平成26年7月17日(木) 18:30~20:30

場所 : 議会棟3階 特別委員会室

4. 閉会